

平成 26 年度 第 3 回宮崎支部評議会の概要報告

開催日時	平成 26 年 10 月 17 日(金) 13:30～15:30
開催場所	宮崎支部会議室
出席者	佐藤評議員、高橋副議長、竹原評議員、戸島議長、中下評議員、野崎(伸)評議員、野崎(義)評議員、福島評議員、矢野評議員(五十音順)
議題	<p>(1)平成 25 年度決算及び平成 30 年度までの 5 年間の収支見通しについて</p> <p>(2)平成 27 年度保険料率について</p> <p>(3)運営委員会(9/16)の報告について</p> <p>(4)健康保険委員表彰について</p> <p>(5)その他</p>
議事概要 (主な意見等)	<p>(1) 平成 25 年度決算及び平成 30 年度までの 5 年間の収支見通しについて</p> <p>■資料に沿って事務局より説明。</p> <p>■主な意見や質問など</p> <p>・特になし</p> <p>(2) 平成 27 年度保険料率について</p> <p>■資料に沿って事務局より説明。</p> <p>■主な意見や質問など</p> <p>(事業主代表)このまま行くと保険料率が上がるので激変緩和措置はしっかり維持していただきたいと 思います。マスコミは、単年度では協会けんぽは黒字だと謳っているのですが、黒字になっ たら料率を下げってくれるのでないかと感じる方は少なくないと思います。ぜひ激変緩和 措置はしっかりやってもらって、できれば 10%を割っていただきたいのが私たちの気持 ちです。引き上げ前は、9.5%であったので、引き上げ前に戻していただきたい。</p> <p>(被保険者代表)協会けんぽが発足した時に、法定準備金が 6,000 億円であり、それが確保できたら、各 支部にメリットがある。メリットは保険料引き下げで、今年度は 6,900 億円の黒字になって います。9%の後半でもいいから、少しでも保険料率の引き下げをしていただき、加入 者、経営者の皆様が、メンタル面でも明るくなる材料を引き出したいということがありま す。それと、国庫補助率 20%への引き上げ、高齢者医療の見直しというようなハードル の高いところを請願しておりますがこれまでの経験からして、あれもこれもではなく、あれ かこれかの取捨選択で集中的にどれをやるのかという絞り方もしていただけるとありがた</p>

と思います。国庫補助率 20%の引き上げは今の状況はどうでしょうか。政府が受け入れてくれるのでしょうか。幅を狭めた形で議論ができるような土壌を作っていただければありがたいと思います。

(事業主代表) 以前は6,000億に達した場合には保険料率の見直しがあるとの話でありました。ここで、資料にありますように「平均保険料率及び激変緩和率が維持された場合でも、都道府県ごとに医療給付費等の変動状況が異なることから、27年度の都道府県単位保険料率が現在のものと同一となるとは限らない」という表現がありますが、私たちは、保険料率を下げるのではなくて、もう少し上がるのではないかと捉えてしまいます。ですから、準備金が6000億円を突破しているので、当初の目的に沿って、従前の9.5%に保険料率を引き下げてください、また、財政構造が赤字になれば、その時にもう一度引上げをするという姿勢でお願いしたいと思います。本当に中央会は小さい企業の集まりですので、保険料率10%と9.5%では全然違うと思います。

(被保険者代表) 純粋に医療費だけでしたらどうでしょうか。あらゆることを考えている方が健康保険事業の運営は大変であると思います。単年度収支は医療費だけで2兆6,000億円黒字ができています。高齢者医療制度への拠出金等の問題を抱えているから3兆6,000億円の巨額を払わないといけません。いくら私たちが、汗水垂らして協会けんぽの財源を増やそうとしても賄いきれるものではありません。純粋に協会けんぽとは何なのかという基本的な事を考え直すことによって、2兆6,000億毎年黒字になれば、保険料率は何%になるのでしょうか。そういう世界が見えたら現役世代で働いている若い人たちも楽しみになるのではないのでしょうか。5%台とは言いませんが、社会保険庁時代の8%台の世界を見出すことができないのでしょうか。

(事業主代表) 資料の試算では給料関係が上がった時の想定がしていますが、地方では中々給料は上がりません。中央では、オリンピック景気や復興でバブルのように動いているが、そのため東京に労働者が吸い上げられて、宮崎全体で底上げができるような環境にはありません。

(学識経験者) 保険料を下げるのは中央から出てこないと思うが、とにかくトレンドでは医療費が上昇して、高齢化で医療費が上がっている中で、そういう問題がある中で保険料を下げるという決断は中々できないと思います。

(事業主代表) 条件である準備金が6,000億円貯まれば考え直すということも流れましたが、6900億円黒字になっているので、当初の保険料率に下げてくださいのと、執行部が頑張ってください、さらに政府に強く働きかけを行っていただきたい。

(事業主代表) 協会けんぽは黒字であるとマスコミも騒いだのが大きかったのだと思います。

(事務局) 新聞報道でも、高齢者医療制度の中で総報酬割に関しては段階的に引き上げる方向にしているので、協会けんぽの負担割合は下がるのではないかと思います。公費の

拡充に伴って、収入の4割程を高年齢医療に拠出金で支出している。それがゼロになれば相当な料率引き下げ要因にはなるが、ただ医療保険制度をどこが持つのか別の議論も出てくるのでその辺りの調整ということで、高年齢医療制度の見直しの要望ができています。

(被保険者代表) 昨年の議論の中では、70歳～74歳までを2割にすると、2,100億円の改善に繋がるという話があったが、これは70歳～74歳までの方をすべて2割にした時なのかどうか、お示ししていただきたいです。

(事務局) 高年齢の方の負担見直しについては、毎年度段階的に実施したとして、合計で2100億円ということである。また、26年4月からは70歳になる方から2割になっているので、単年度収支には影響はしてくることになります。

(被保険者代表) システム刷新と関係してくると思いますが、宮崎県でデータベースがそろえば、どこにお金がかかっているのか見えてくると思います。医療費は、入院日数が長いとか通院の日数が長いとか積み上げて計算しますが、入院日数を短くするような方策を考えないといけません。そうすると、日帰り通院が増えてくれば、日帰り通院を減らしていかないといけません。そう考えると、最終的には一人一人の健康づくりに繋がってきます。今後は、健康づくり事業をどう実施していくのかという具体的な話を、国保を含めて一緒に考えないといけないと思います。

(事務局) 資料の中に宮崎支部の一人当たりの医療費が載っていますが、宮崎支部は大体平均であります。九州では、激変緩和措置をなくしたら保険料率が上がる県が結構多いと思われれます。保険料率が低い支部は、激変緩和措置をいつまで続けるのかという意見もあり、激変緩和措置により、保険料率が上昇している支部は、医療費が少ないので保険料率を下げて欲しい意見もありますので、各県ごとに意見は違うと思います。

(被保険者代表) 純粋に医療費が高いか安いかで差も出てきますが、結局は所得が高いか低いかで料率が変わってきます。地域の所得格差がありますので、所得の低いところは料率が上がります。医療費がそこそこでも保険料率が高い支部もあります。加入者及び事業主も保険料の負担には限界がきていますので、どうしたら保険料率を上げなくてすむのかを医療費の単価を下げるかは別にして、考えていかないといけないと思います。先程の高年齢医療への負担はやめようという意見がありましたが、確かに限界として最終的にはでてくるとは思います。しかし、そこをやると大変なことになるのでそこは冷静になり考えて行かないといけない部分ではあると思います。

(学識経験者) 医療費は、治らない病気が治るようになり、その後の治療代を抑制することができ、薬代もジェネリックでも抑えられるわけですので、今後はどうやって支出を抑えるかというものがあると思います。

(事業主代表) きれいごとを言っていれば、評議会で集まって議論する必要もないので、現実にこれ以上の保険料率が上がるのは、困ると言うことをしっかり伝えていただきたい。

(事務局) 「保険料率を下げる」というご意見があれば、そのまま伝えたいと考えています。

(被保険者代表)各支部の評議員の意見はどこかで表明するのか。

(事務局)11月7日の運営委員会までに支部の意見集約をして本部に報告いたします。

(事業主代表)具体的に準備金が6,900億円もの黒字になりましたので、以前の保険料率に戻していただきたいということは、見直しの期待を持たせたのも事実ですので、意見として伝えていただきたい。

(被保険者代表)消費税が上がることで、どうやって社会保障の中に消費税分が組み込まれるのかという検証だけは我々としても知りたいのでお願いします。

(学識経験者)総報酬制は段階的に引上げになり、協会けんぽにとっても非常に助かるので早く実現していただきたいと思います。

(事業主代表)これ以上の保険料率の増加は、小規模の事業所でも耐えられません。地域の発展にもなりますので、中小企業の中から小規模事業者へある程度光を当てた支援策を講じていただきたい。

(学識経験者)所得税は所得水準で違いますが、保険料負担についても同じようにできるのかもしれませんが。

(事業主代表)人件費を下げると、最近は雇うのは難しいので人件費は上がっているところであり、給料だけに見合った保険料ではなかなか上手いかなと思います。

(事業主代表)国は賃金の引き上げを言っているのに、賃金が上がってきています。人件費率が高いと、そこに保険料はリンクするので経費は増えてきます。ですから、人件費率の低いところはいいが、高いところは非常に困ります。賃金を上げなさいというのは、保険料が増えるわけなので入ってくるのはいいですが、出す方は大変であります。国として何らかの手立てを考えていただきたいのと、国庫補助率20%に引上げをお願いしたい。

(被保険者代表)フランスで最低賃金が示された時に、社会保険料の事業主負担分が増えた事業所には補助金を高くしたことがあります。賃金が上がると負担が増えますので、負担を増やさないようにそのような施策をフランスがしています。それで最低賃金を上げているということです。ここまできたら、国の補助金に頼るだけでなく、事業所負担を増やさないという制度を考えないといけないと思います。社会保険料は未来にわたって上がるのは決まっているので、中小企業の対策をしていかないと、会社の経営ができなくなり、さらに働く場がなくなってしまう。評議員のおっしゃるとおり、現在の状況は、東京と東北に労働者が吸い上げられ、その機材等も集中しているので、宮崎県そのものが抜本的改革をやらないと、維持するのが大変なような気がします。新規学卒者、高卒者の就職にしてもあれだけ東京と格差があれば、都会で働くのはあたりまえのことで、そこをどこまで

阻止できるのか。財務省がどう判断するかは別で、それなりのやり方をもう少し考えないと厳しいと思いますので、各都道府県で実施するということであれば、それなりのきめの細かい補助のあり方は必要であると思います。

(3) 運営委員会(9/16)の報告について

- 資料に沿って事務局より説明。
- 主な意見や質問など
- ・特になし

(4) 健康保険委員表彰について

- 資料に沿って事務局より説明。
- 主な意見や質問など
- ・特になし

(5) その他

- ・なし

特記事項

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・傍聴なし・次回の評議会開催日は11月から12月で調整。 |
|---|